

令和2年度第1回春日井市廃棄物減量等推進審議会 議事録

1 開催日時 令和2年7月3日(金)午後2時から午後3時30分まで

2 開催場所 文化フォーラム春日井2階 会議室A

3 出席者

【会長】 学識経験者 行本 正雄 (中部大学教授)

【副会長】 市 民 村瀬 よしゑ (春日井市婦人会協議会)

【委員】 市 民 神田 海志 (公募委員)

堀内 和弘 (公募委員)

中藤 幸子 (特定非営利活動法人ワーカーズかすがい 令和2年1月解散)

二宮 久夫 (かすがい環境まちづくりパートナーシップ会議)

石原 美恵子 (かすがい女性連盟)

事 業 者 山田 真平 (春日井商工会議所)

宮川 歩 (三和清掃株式会社)

武田 直寛 (株式会社清水屋)

学識経験者 武田 誠 (中部大学教授)

広川 雄三 (3R推進マイスター)

【事務局】 環境部長 大橋 弘明

ごみ減量推進課長 児島 由典

清掃事業所長 舘 克昭

クリーンセンター所長 坂野 年伸

ごみ減量推進課

課長補佐 川原 文宏

ごみ減量担当主査 川口 良子

ごみ減量担当主事 高橋 裕貴

4 議 題

(1) 令和元年度における春日井市のごみの現状について

(2) 令和元年度における事業実施状況及び令和2年度における事業実施計画について

(3) その他

5 傍聴者 無し

6 会議資料 別添のとおり

7 議事内容

(1) 開会

事務局 開会あいさつ

以後の議事進行は行本会長にお願いします。

行本会長 始めるにあたり事務局から配付資料及び情報公開について説明をお願いします。

事務局 配付資料及び情報公開について説明。

行本会長 当審議会の会議は原則公開とし、議事録は要点筆記で取りまとめたものを最終的に私と副会長の村瀬委員で確認します。

なお、本日の傍聴者は居ません。

それでは、次第に従いまして議事を進めます。なお、本日の委員出席者は12名であることから、春日井市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例施行規則第5条第2項に規定される「委員の半数以上出席」の要件を満たし、本日の会議は有効であることを申し添えます。

それでは、議題1「令和元年度における春日井市のごみの現状」について事務局から説明をお願いします。

(2) 議題1 令和元年度における春日井市のごみの現状について

事務局 資料1に基づき、「令和元年度における春日井市のごみの現状」について説明。

行本会長 事務局から議題1「令和元年度における春日井市のごみの現状」について説明がありましたが、ご質問はありますか。

広川委員 資料1の8頁の新聞紙、雑誌・雑がみ、段ボールのグラフについて、日本製紙連合会の統計を基にすると、新聞社へ納める高速輪転機の印刷ロールの出荷量が約4割、同様に雑誌用の用紙も約4割減少しています。

古紙収集量の減少は、古紙持去りもありますが、主な原因は新聞社等が印刷していない、つまり消費者が購入していないことになり、古紙が燃やせるごみとして排出、焼却されているという意味ではありません。

中藤委員 新型コロナウイルスの影響について、事務局より説明がありましたが、3月になって、学校が休校になったため自宅で昼食をとる子どもが増えたことに伴い、家庭から出るごみの量が増加したと考えられます。

燃やせるごみを収集し、クリーンセンターに1日4～5回搬入していると思いますが、コロナ禍において状況はどうか。

事務局 市民の皆さまが4～5月に外出自粛をした影響で、家庭系ごみを前年同時期と比較しますと、燃やせるごみは約4%、燃やせないごみは約16%増加しています。一方、粗大ごみは、クリーンセンターへの搬入を原則中止した時期があったため約8%減少しています。

クリーンセンターへの搬入について、通常1日計4回クリーンセンターに燃やせるごみを搬入しており、コロナ禍において、搬入回数の変化はありませんが、収集に要する時間が通常より微増しました。

石原委員 コロナ禍でのごみ収集に関わる職員に感謝申しあげます。

収集の質問が出たことに関連し、コロナ禍において、清掃事業所職員の感染防止対策を教えてください。

また、2018年度の1人あたりのごみ処理経費を把握していたら教えてください。

事務局 清掃事業所では、収集作業員を2班に分け時差出勤を行い、その2班は、ミーティングや昼食時など全く接触しないようにしました。収集時には、ビニール手袋及びマスクの着用やパッカー車の窓を極力全開にして密室防止をするなど感染対策をしています。

2018年度の1人あたりのごみ処理経費については、確認してお伝えします。

(※2018年度春日井市1人あたりのごみ処理経費12,068円)

神田委員 資料1の3頁の1人1日あたりのごみ排出量のグラフについて、豊田市や岡崎市は、岩倉市より約300グラム多いのですが、事業系ごみが含まれますか。

事務局 資料1の1頁をご覧くださいとわかりやすいと思いますが、ご指摘のとおり、資料1の3頁の1人1日あたりのごみ排出量のグラフは事業系

ごみも含まれます。

広川委員 資料1の3頁の1人1日あたりのごみ排出量のグラフに関連して、愛知県のホームページでは、1人1日あたり処理が必要な量としています。

当該グラフは家庭系ごみ及び事業系ごみのため、事業系ごみも含まれます。岩倉市は事業系ごみが極端に少なく、1人1日あたりの事業系ごみは109グラムと確認しています。岩倉市が事業系ごみとして取扱っているごみが他市と異なるのではないのでしょうか。

行本会長 ご説明で分からないことがあれば、質問してください。

武田(誠)委員 処理が必要というのはどのような意味でしょうか。

広川委員 処理が必要というのは、愛知県で決めているルールですが、一言でいうと資源を除くという表現が正しいと思います。

行本会長 資料1の1頁の図にある資源や事業系ごみが数値に入っているかどうかということでしたが、詳しくは愛知県のホームページでご確認ください。

(※出典：愛知県一般廃棄物処理事業実態調査

「処理しなければならないごみの量」＝「ごみの総排出量」－

(「収集資源ごみ量」＋「直接搬入資源ごみ量」＋「集団回収量」)

「処理しなければならないごみの一人一日当たりの量」＝

(「処理しなければならないごみの量」／(「総人口」×年間日数)

広川委員 2010年と比較すると、家庭系ごみは約1万トン減少していますが、事業系ごみはほぼ横ばい傾向であります。令和元年度はやや増加しましたが、長い目で見ると右肩下がりになっていくのではないかと考えます。

リバウンドすることはあっても、さほど大きく捉える必要はないと思います。

武田(誠)委員 今の段階で議論できないかもしれませんが、コロナ禍で社会のシステムが変わりごみについても変わる可能性があります。資料1の2頁のごみ処理基本計画の数値目標がありますが見直しを行っていきますか。

事務局 ごみ処理基本計画は 10 年計画ですが、原則 5 年に 1 度改定を行います。また、大きく社会情勢が変化したときはその都度見直します。

行本会長 続きまして、議題 2 「令和元年度における事業実施状況及び令和 2 年度における事業実施計画」について事務局から説明をお願いします。

(3) 議題 2 令和元年度における事業実施状況及び令和 2 年度における事業実施計画について

事務局 資料 2 に基づき、「令和元年度における事業実施状況及び令和 2 年度における事業実施計画」について説明。

行本会長 事務局から議題 2 「令和元年度における事業実施状況及び令和 2 年度における事業実施計画」について説明がありましたが、ご質問はありますか。

広川委員 資料 2 の 6 頁 36 番の危険物の収集体制の整備について、危険物という言葉は、総務省が法律で定義しており、誤解を招く恐れがあるため、ごみ行政では危険ごみ、危険なごみという表現に改めた方が適切かと思えます。

また、資料 2 の 5 頁 32 番の焼却灰リサイクル推進について、焼却灰をセメント原料としてリサイクルすることにより内津北山最終処分場の延命とありますが、内津北山最終処分場は残り約 40 年使用できるため、延命という文言より長寿命化と表現が正しいと思えます。延命は、使用できる期間が短いものについて使う表現です。

行本会長 1 点目は危険物、2 点目は内津北山最終処分に関するご意見ですね。

事務局 危険物について確認し、市民の皆様に誤解を与えないよう言葉の整理を行います。

内津北山最終処分場の延命についても、現段階では適切な表現でないため検討します。

(※危険物については危険ごみ、内津北山最終処分場の延命については長期使用という表現で検討する。)

石原委員 資料 2 の 8 頁 50 番のクリーンセンター整備について、ごみ処理基本計

画の改定時に新規で追加されましたが、進捗状況を教えてください。

また、資料2の5頁28番の効率的なエネルギーの回収について、令和元年度実績はクリーンセンター第1工場余熱利用設備において、蒸気の使用を止めたとありますが、現在同工場の稼働状況を具体的に教えてください。

事務局 クリーンセンターの整備については、検討会を開いている段階で具体的な整備方法は未定です。

また、クリーンセンター第1工場は、市民が持込んだごみや破碎するごみを搬入しており、稼働しています。

行本会長 クリーンセンターの余熱利用設備について、ご説明ください。

事務局 余熱利用設備とは、蒸気を温めて配管で温水を送り給湯、空調に用いる設備になります。配管等が老朽化しており、各所で給湯、空調を使用するにあたり重油より電気の方が効率が良いためクリーンセンター第1工場では蒸気の使用を止めています。

行本会長 クリーンセンター第1工場のボイラーは稼働していますか。

事務局 クリーンセンター第1工場のボイラーは、第2工場の補完的な役割で、2～3か月に1度ごみが溜まったら約3週間稼働させています。

行本会長 先ほどの焼却炉の話題に関連して、資料1の11頁に第1工場の竣工が1991年と記載されており、年数が経過しています。通常、焼却炉は約25～30年の使用年数となるため、市が整備を検討していると思います。

堀内委員 資料2の4頁14番の指定袋の規格等の見直しについて、バイオマス素材について情報収集を行ったとありますが、他の自治体でバイオマス素材を使用しているところがありますか。

事務局 袋ということで、7月1日から始まったレジ袋有料化に伴い配布しているレジ袋の代わりにバイオマス素材を使用した指定ごみ袋を配布している自治体がありました。

広川委員 バイオマス素材の袋の一般的な使用法は、生ごみと一緒にメタン発酵させるものです。これは、新潟県長岡市が導入しています。県内の豊橋市が行っているかは不明です。

堀内委員 廃プラスチックが世界的に問題となっているので、春日井市の現状はどのようになっているか確認したかったため質問しました。

他市町村の事例は少ないかと思いますが、春日井市が率先して取り組んでいただければと思います。

事務局 自治体の指定袋にバイオマス素材を使用している事例は今のところ少ないです。バイオマス素材は、供給される量に限りがあるため指定袋用に確保することは難しいと袋製造事業者から聞いています。焼却等に問題がないか調べる等積極的に情報収集を行います。

広川委員 レジ袋有料化について、この7月1日に始まった制度は、バイオマス素材の含有率が25%以上の場合、レジ袋は有料化の対象外になっています。市場で競争原理が働き、コストダウンにつながり市場に供給されると考えます。

武田(誠)委員 資料2の2頁9番について青空教室の実施は、カリキュラムに含まれていますか。

事務局 教育委員会学校教育課に確認したところ、正式にカリキュラムには含まれてないですが、ごみに関する授業を盛り込みたいと教員からの要望があります。

武田(誠)委員 資料2の3頁追加の市民環境アカデミーには、興味深いテーマを扱う講師が載っていますが、コロナ禍のためインターネットを使用した遠隔講座を行うことを検討してみたいかと思いますが、提案ですので、回答は結構です。

広川委員 中部9県に人口30万人クラスの都市は14都市ありますが、春日井市のレベルはトップで、ごみ排出量が最も少ない都市になります。令和元年度にごみの量が微増しましたが、ごみが減らないと卑屈になる必要はなく、市民に充実感を与えることも重要です。

行本会長 それでは、皆さまからいただきましたご意見等については、事務局で検討し、令和2年度の事業を行うにあたっての参考にさせていただくこととなりますので、よろしく申し上げます。

最後となりますが、議題3「その他」につきまして、事務局より何か

ありますか。

(4) 議題3 その他について

事務局 連絡事項になりますが、令和2年度第2回廃棄物減量等推進審議会の開催日程は、8月下旬を予定しております。詳しい日程については、審議委員の皆様と調整させていただきます。

(5) 閉会

行本会長 ありがとうございます。

以上をもちまして、本日の全ての議題を終了させていただきます。

各委員の皆様には、大変お忙しい中、長時間にわたりご審議をいただき、ありがとうございました。

8 その他

上記のとおり令和2年度第1回春日井市廃棄物減量等推進審議会の議事経過及びその結果を明らかにするためにこの議事録を作成し、会長及び副会長が署名及び押印する。

令和2年8月31日

会長 行本 正雄 ㊟

副会長 村瀬 よしゑ ㊟